

令和5年第5回

幸手市教育委員会定例会会議録

| | | | | | | |
|-----------------------|----------------------|-----------|-----|---------------------|-----------|-----|
| 招 集 期 日 | 令和5年5月23日（火）午前9時30分 | | | | | |
| 開 会 場 所 | ウエルス幸手 2階 第1会議室 | | | | | |
| 開会の日時・宣告者 | 令和5年5月23日（火）午前9時30分 | | | | 山西 実 | |
| 閉会の日時・宣告者 | 令和5年5月23日（火）午前11時10分 | | | | 山西 実 | |
| 出席 状況 | 職 名 | 氏 名 | 摘 要 | 職 名 | 氏 名 | 摘 要 |
| | 教 育 長 | 山 西 実 | 出席 | 教育委員 | 高 島 勝 也 | 出席 |
| | 職務代理者 | 会 田 研 司 | 出席 | 教育委員 | 藤 沼 寛 次 | 出席 |
| | 教育委員 | 岩 崎 万 紀 子 | 出席 | 教育委員 | 古 沢 万 友 実 | 出席 |
| 傍聴人：0人 | | | | 書 記：関 口 智 章・河 口 奈 緒 | | |
| 議 事 参 与 者 | 職 名 | 氏 名 | 職 名 | 氏 名 | | |
| | 教 育 部 長 | 小 林 秀 樹 | | | | |
| | 総 務 課 長 | 服 部 道 春 | | | | |
| | 学校教育課長 | 堀 越 成 夫 | | | | |
| | 社会教育課長 | 仙 田 茂 雄 | | | | |
| | 郷土資料館長 | 原 太 平 | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

| 会議事件名 | 顛末 |
|--|--|
| <p>開 会 午前9時30分</p> <p>日程第1 協議事項 幸手市立小・中学校適正配置・適正規模等について</p> | <p>教育長 開会を宣する。</p> <p>総務課長 幸手市立小・中学校適正配置・適正規模等について、資料により説明する。 《質疑》</p> <p>藤沼委員 まず、学校再編を進めるための課題を整理することが必要である。 幸手市は今、大きく変わろうとしている中であって、幸手市は将来を考えていると転入してくる人に期待してもらうためにはスピード感が大事である。2016年に教育が変わって、まだ10年経っていない。自分たちの街づくりは自分たちでという子どもたちが育ってくれるといい。 それと、スクールバスの導入は是非前向きに願います。</p> <p>岩崎委員 義務教育学校は、9年間同じメンバーとなることが不安。子どもたちにはクラス替えを経験させたい。JAの工場ができるなど、人が増えるといいが。 スクールバスは必須と考える。希望があればとかではなく、前面に出してほしい。</p> <p>教育長 教育審議会の案では、義務教育学校に絞る形で意見がまとまった。</p> <p>総務課長 ある小規模校の保護者からは、1学級10人程度では心配で、30人程度は必要との意見があった。義務教育学校をどうして行くかはまだ決まっていないが、一般的には小学1年生から4年生までと、小学5年生から中学3年生に区切ることが多い。小学5年生から部活に参加</p> |

させるとか教科担任制とか、メリット・デメリットもあるが義務教育学校を望む声が多かった。

スクールバスについては、必然的な要件であると考えている。

高島委員

東中学校区の小学校3校が一緒になると、中学校は複数学級になるのか。

会田職務代理者

今年度、権現堂川小学校・吉田小学校・八代小学校の新入生は合わせて23人しかいない。

高島委員

近隣のある中学校は、小学校から同じメンバーで校舎が変わるだけであり、人間関係が固定化されていると聞いている。

義務教育学校では、早い段階で教科担任制にできる、ある程度人数を集めた方が教育効果がアップする、中1ギャップの解消など、メリットはある。また、区切り方にもよるが、小学1年生と小学6年生の距離感より、新たな集団の中で小学4年生がリーダーシップを発揮する力を育成できるという面もある。

古沢委員

9年間同じメンバーというのは、区切り方によるメリットはあると思うが、いじめのような問題では早めの対応が必要になってくる。

また、スクールバスは必須であると考えているが、放課後児童クラブをどうするかとか、親のライフスタイルの変化もあり、遠距離通学のフォローも必要。

また、今後、住民説明会を開いて進捗を分かりやすく丁寧に説明し、安心して進められるようにしてほしい。

教育長

いじめの問題について、教育審議会では話題に出たのか。

総務課長

人間関係が固定化されることについて心配する声はあったが、そこから外れてしまった時にどうするかといった具体的な話は出なかった。

教育長

スクールバスで下校すると、バスを降りたとき誰が待

っているのか。

総務課長

スクールバスの運用について具体的な話はまだない。

高島委員

小学校と中学校では、文化も先生の考え方も違う。小学校と中学校が一緒になると先生たちの見る目が変わり、いじめのような問題も様々な目で見ることができ、解決につなげることができる。

スクールバスについては、白岡市で運行しているので参考にしてはどうか。

会田職務代理者

学校再編は埼玉県でもいろいろと話題になっている。鴻巣市や小鹿野町では、児童が吉田小学校より多くても話が進んでいる。

自分自身、吉田第二小・吉田中で学んだが、今ではどちらもない。クラス替えはなく、濃密な人間関係だった。中学校で初めてクラス替えがあったが、当時を振り返れば20人いればどうにかなると思う。

それが今では一桁しかいないため、いろいろな意見の交換や話し合い活動をやれと言ってもできない。そのためには単学級でもいいから20人から30人は必要となる。

新入生が一桁になるようでは統合が望ましいが、それでも将来的には20人よりも少なくなってしまうことも考えられる。そうなるとう東中学校を幸手中中学校に統合という話も出てくるが、通学距離の問題もあって、幸手の東部から幸手中中学校に通うのは大変。義務教育学校で「新しい教育の形」「スクールバス」を前面に出してほしい。

高島委員

東地区は大規模な住宅開発ができないという行政の問題がある。香日向地区は、もともと田んぼだったが住宅団地ができた。

教育行政でできる夢のある話は、義務教育学校だと考えている。東中学校区の通学区域を弾力化し、いじめのような問題があったときは、ほかの学校への通学を可としてもいい。

藤沼委員

アンケート結果のまとめを見ると、保護者は教育の質と集団生活、その2つを求めている。教育の質については、教える教育から学ぶ教育にシフトして問題ない。ニーズが高いのだから、きっかけを作ってあげれば保護者も納得する。

それと道德性。ペーパーテストの点がいいに越したことはないが、道德性となると学校にある程度の規模が必要になる。

高島委員

今後の進め方はどう考えているのか。

総務課長

教育委員会での方針を決定し、7月の総合教育会議で市長に報告したいと考えている。その後、市長部局で検討され、その結果が教育委員会に示される。次の段階として住民説明会や新校設立に向けた準備委員会と進んでいく。

義務教育学校の立ち上げには3年ぐらいかかると考えているが、その間に東中学校を増築し、既存の校舎や体育館を整備するなど、小学生を受け入れる体制を整えていく必要がある。そのため、令和9年度を開校の目安となってくる。

教育長

市長に報告する際に、付帯意見として小規模校の課題解決のために早期の実現を速やかにお願いするなど、行政課題の優先順位を上げてもらうよう総合教育会議で要望していく。

藤沼委員

3年はやはり長いのではないか。政治的な決断をしてもらうにはどうするのか。

総務課長

さかえ小学校と上高野小学校の再編は少し早められることもあるが、東中学校については小学校と中学校の規格の違いなどハード面を整備するための時間もかかってしまう。

教育長

かつて東中学校や西中学校が幸手中学校から分離したときは校舎しかなかった。その後、体育館やプールができていったという経緯もあった。教育として何を優先

していくのか。少人数を早く解消することを前提とするなら、ある程度の施設や設備を整備した段階で受け入れ、残りは並行して整備していくということも考えられる。一方で、せっかく作るのだから完璧なところでスタートしたいとすると、工事の時間がかかってしまう。

高島委員

県費教職員の人事配置も制度変更によって早期に決められないということもあるため調整が必要となる。

会田職務代理者

先ほどから申し上げているとおり、スクールバスは必須。

また、跡地を残すという方向で市長に言ってもらいたい。防災拠点や地域コミュニティの場などは民間では期待できない。例えば吉田地区には3階以上の建物が吉田小学校しかないのに、学校を再編した結果、跡地を民間に払い下げましたでは、地元の皆さんに納得してもらえない。

教育長

小規模校になる学校区は、地域住民の思いが強く、総論賛成各論反対になりやすい。地域の学校という意識や、学校に対する期待や役割というのが子どもの教育だけでなく、防災の拠点がなくなる、子どもの声がなくなる、コミュニティの場所がなくなるなど、寂しくなってしまうという懸念が強い。

岩崎委員

スクールバスは、各学校に送迎すると思っていた。各小学校に放課後児童クラブを残し、そこに保護者が迎えに行く。そのような形で学校の存続を考えてはどうか。

教育長

今日いただいた意見を事務局でまとめ、次回の定例会であらためて案を示す。その後、重要な案件であることから、教育委員会から市長に対し総合教育会議を要請したい。

日程第2
議事
議案第13号

社会教育課長及び郷土資料館長

| | |
|--|---|
| <p>幸手市文化財保護審議会への諮問について</p> | <p>議案書により説明する。 ≪質疑≫なし ≪採決≫ 全員異議なく原案どおり議決。</p> |
| <p>議案第 14 号 幸手市立図書館協議会委員の任命について</p> | <p>社会教育課長 議案書により説明する。 ≪質疑≫なし ≪採決≫ 全員異議なく原案どおり議決。</p> |
| <p>専決報告第 11 号 会計年度任用職員の任免</p> | <p>総務課長 議案書により説明する。</p> |
| <p>専決報告第 12 号 臨時的任用教職員の内申</p> | <p>学校教育課長 議案書により説明する。 ≪質疑≫なし ≪採決≫ 全員異議なく承認。</p> |
| <p>日程第 3 行政報告 1 教育長報告</p> | <p>教育長 1 各種教育長会議等 2 年度当初教育長学校訪問 3 幸手市議会関係 4 講演等 について資料により説明する。</p> |
| <p>2 事務局からの 主要な報告</p> | <p>学校教育課長 1 令和 5 年度教科書展示会について 2 令和 5 年度幸手市教育委員会研究委嘱校について 3 令和 4 年度「交通事故 0」達成校の表彰について</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>4 令和4年度幸手市立小・中学校新体力テストの結果について</p> <p>5 今後の主な行事予定</p> <p>6 研修会関係</p> <p>社会教育課長</p> <p>1 幸手市スポーツ協会評議員会（総会）</p> <p>2 幸手市スポーツ少年団総会</p> <p>3 幸手市青少年育成推進員協議会総会</p> <p>4 第21回幸手市ランチタイムコンサート</p> <p>5 幸手市レクリエーション協会総会</p> <p>6 幸手市人権教育推進協議会理事会、研修会</p> <p>7 埼玉葛都市社会教育振興会総会、研修会</p> <p>8 第62回幸手市文化祭実行委員会（第1回）</p> <p>9 埼玉県市町村社会教育委員連絡協議会、総会</p> <p>10 幸手市文化団体連合会発表会</p> <p>社会教育課長（公民館）</p> <p>1 4月の利用状況</p> <p>2 事業報告</p> <p>3 今後の事業予定</p> <p>社会教育課長（郷土資料館）</p> <p>1 報告事項</p> <p>2 今後の事業予定</p> <p>社会教育課長（図書館）</p> <p>1 報告事項</p> <p>2 利用状況</p> <p>3 今後の事業予定</p> <p>4 予約の多い図書（上位5冊）</p> <p>社会教育課長（体育施設）</p> <p>1 利用状況</p> <p>2 自主事業</p> <p>3 今後の自主事業について資料により説明する。</p> <p>《質疑》</p> <p>藤沼委員</p> <p>2点伺いたい。</p> <p>1点目は、最近地震が多いが、危機管理体制と子どもたちの避難訓練はどうなっているのか。</p> <p>2点目は、各公民館等での講座などの登録団体に対し、</p> |
|--|--|

| | |
|--|--|
| | <p>実際に活動しているかといったフォローアップはしているのか。</p> <p>学校教育課長</p> <p>子どもの安全に関わる様々な問題について、校長会・教頭会を通して危機管理マニュアルの見直しを含めて指示を出し、その結果をこちらでも確認している。</p> <p>避難訓練については、地震が起こった際の引渡訓練をそれぞれの学校で実施している。また、火災・竜巻・不審者等を想定した避難訓練も実施している。</p> <p>社会教育課長</p> <p>登録してもらう団体については、クラブ活動以外にも、例えば自治会などいろいろな団体があり、それらの団体に使用を促すようなフォローは行っていない。</p> <p>しかしながら、市や公民館が主催する講座に参加された方については、その後も定期的に活動できるよう、例えば講師の先生との間に入って調整したり、ある程度軌道に乗るまでは公民館の職員が間に入って部屋を確保するといった程度のフォローは行っている。</p> <p>藤沼委員</p> <p>登録するだけでは社会教育事業ではないので、個人団体に向けて活動を広げていくためのフォローのような仕組みを作してほしい。</p> |
| <p>日程第4</p> <p>その他</p> <p>1 次回以降の会議日程</p> | <p>各委員の意見を調整した結果、次回の会議については、次のとおり決定する。</p> <p>第6回教育委員会定例会</p> <p>日時 令和5年6月20日(火)</p> <p>午前9時30分</p> <p>会場 幸手市役所第二庁舎 2階 第1会議室A</p> |
| <p>2 次回の協議事項</p> | <p>総務課長</p> <p>協議の結果、引き続き「幸手市立小・中学校適正規模・適正配置等について」について議題とする。</p> |

| | |
|------------------|--|
| ほか特に重要 と認める事項 | なし |
| | <p>上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和5年6月20日</p> <p>教 育 長 山 西 実</p> <p>署名</p> <p>署 名 委 員 高 島 勝 也</p> |